

# 21 世紀日中関係展望委員会 2020 年度提言

一般財団法人日中経済協会  
21 世紀日中関係展望委員会  
2021 年 3 月

## はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は発症後約 1 年 3 カ月が経過し、2021 年 2 月末には全世界の感染者が約 1 億 1300 万人、死者が 250 万人に及んだ。中国はいち早く管理を徹底して感染を抑え込み、経済は回復過程に入ったが、米国、欧州、そして発展途上国の多くは、ロックダウン政策と経済回復策の適合に苦悩し、第 3 波の危険に晒されている。最近ようやくワクチンが市場に出回り、国際協力の動きは高まり安定化への期待が高まったものの、コロナ禍の影響で世界経済は著しく停滞し、IMF は、世界の成長率が 2020 年はマイナス 4.4%になるとみている。

主要国の政治は 21 世紀に入って国内利益志向を深め、経済保護主義の傾向を高めている。その典型が米国トランプ大統領の「米国第一主義」であった。2021 年に米国大統領に就任したバイデン大統領がグローバリズムに舵をきることが期待されるが、それが政策に表れるにはまだ時間を要するだろう。欧州連合（EU）も、コロナ対策、経済停滞などで求心力が停滞している。中東地域・アジア地域でもそれぞれに課題を抱えている。時代は、グローバリズムの回復を問いかけている。

日本と中国を含む 15 ヶ国は、11 月 15 日に RCEP に合意した。TPP11 も日 EU、EPA も本格的な展開の時期を迎えた。我々は、これらがグローバリズム再生の契機になるものと期待している。

世界経済は、技術革新の新時代を迎えている。21 世紀になって情報関連技術が進化し、イノベーションが新しい展開を見せ、DX（デジタルトランスフォーメーション）がコロナ禍を超えて新しい経済を築くことが期待される。同時に、国際交流を通じて高度の文化への関心が高まっている。一方、世界では地球温暖化が脅威となっていることから、その解決に向けて国際協調への気運が高まっている。

今や、世界は、停滞と分断の危険に晒されている。時代は、日本と中国が米国、EU とともに協力してグローバリゼーションとイノベーションを推進し、知と調和と革新のレジームを先導して行くことを期待している。

## 1. 国際秩序の再構築

### (1) 米国新政権への期待

2021年1月、米国ではバイデン大統領による新政権が成立した。前政権においては、「アメリカ・ファースト」の掛け声の下、保護主義的な政策が進められ、多国間の枠組みは調整機能を十分に果たせなくなり、国際的な協調や協力の機運は大きく損なわれた。また中国との対立は、米国の制裁関税措置を皮切りに、安全保障分野にまで拡大し、世界を巻き込んだ対立・分断を招く危険すら生み出そうとしている。

我々は、米国新政権が保護主義から脱却し、米中両国が地政学的対立を超え、グローバルな視点に立って外交・経済政策を進め、未来志向の関係を取り戻すことを強く期待している。同時に、両国が多国間の協調を重視し、新たな国際秩序の構築に向けて、世界の信頼が得られる貢献を果たすよう期待する。

米国には責任ある大国として、国際連合をはじめその他の国際機関へ積極的に参画するとともに、世界保健機関（WHO）などの主要な国際組織に復帰し、改革の推進に責任を果たすことに期待する。また、前政権が脱退したパリ協定（2015年）に再加入したことを歓迎するとともに、地球の未来を創造するキープレイヤーとしての活躍を求めたい。日本は、米中両国がグローバリゼーションの歩みを進めることに対して、支持するものである。

### (2) ニュー・グローバルレジームの確立

世界1、2位の経済規模を誇り、かつ政治的に大きな影響力を有する米国と中国が、貿易摩擦のみならず、安全保障に絡む全面的な対立を続けることは、国際社会が深く懸念しているところである。両国の対立は、世界経済に対して不利益を生むばかりでなく、東アジアの政治的な不安定化や、世界各国の連携・連帯の分断を招く恐れがある。

我々は、両国には、経済摩擦の沈静化に向けた歩み寄りの努力と、力の行使ではなく、対話による緊張緩和の努力を求めたい。また、地球環境問題への対応や、新型コロナウイルスをはじめとした医療・感染症の対策など、人類が直面する共通の課題における協力を通じて世界に貢献することを願うものである。

### (3) 新型コロナウイルスの早期解決

中国での感染拡大を皮切りに世界へ拡散した新型コロナウイルスは、今なお世界中で猛威を振るい、無数の命が危険にさらされている。わが国でも感染収束の目途は未だに立たず、様々な制約の下での生活を強いられている。世界各国の経済活動も歴史に残る著しい落ち込みを記録し、20年の世界経済の成長率はマイナス4.4%で、第二次世界大戦後最悪のマイナス成長となり、世界のほとんどの地域で国民1人当たりの所得は減少した。

この世界の惨事を一日も早く収束させるためには、感染、検査、治療等に関する情報や知識の共有など、各国間協力が必要不可欠である。WHOを中心とする国際協力体制の実効性が主要国のコミットメント強化によって高まることを期待

している。

中国政府による検査の徹底を通じた実態把握と迅速な対応の実施は、感染蔓延に歯止めをかけ、経済の回復を引き出すうえで重要な役割を果たした。多くの国が自国内の移動すらままならない状況が続く中で、20年は主要国・地域の中でプラス成長を維持した唯一の国となった。コロナ禍から立ち直った中国には、回復しつつある大きな経済力を活用し、世界の一員として、この危機を乗り越えるために尽力することを期待する。

幾つかの国でワクチン開発に成功し、接種を開始するなどの明るいニュースがある。その一方で、副作用への不安や、途上国にはワクチンが速やかに届かないとの懸念もある。わが国や中国も参加する「COVAX」（新型コロナウイルスワクチン共同購入・配分の国際枠組み）などの国際的な枠組みを中心として、世界的な支援が展開されることを期待する。また、今次のコロナ禍を踏まえ、米中が医療協力について未来志向の対話を始めることを願うとともに、日本やEUも加わった協力の枠組みを構築することを提案したい。

#### （４）グローバル経済活動の活性化

新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込んだ中国は、インフラや住宅への投資の伸張、自動車をはじめとする消費の回復による内需の増加に加えて、輸出の着実な増加等により2020年は通年で約2%のプラス成長を達成した。このことが日本を含む東アジア世界の経済回復に一定の好影響を与えている。

他方、グローバル経済の回復は、中国に对外投资・貿易面で新たな発展の機会をもたらすことも期待できる。グローバル経済の回復を中国の発展に活かすためには、中国が国内外において透明で公正なルールに則って経済運営を行うことが重要である。近年では、特にデータの取り扱いや国境を越えた移動などでデジタル分野のルール構築が求められている。また、バランスの取れたサプライチェーンの構築や債務負担の合理性を持ち合わせた経済支援など、健全な経済活動を後押しする政策を進め、中国が信頼できる重要なパートナーとして評価されることを我々は望むものである。

現在、WTOは、貿易摩擦に対する調整や南北格差の問題の解決などにおいて、期待される役割が果たされているとは言えない状態にある。中国は加盟国の一員として、さらには世界第2位の経済大国として果たす責任があるが、まずは中国が先進国と同等の立場に立って、01年のWTO加盟時のコミットメントを完全履行すべきである。そのうえで、中国は、発展途上国を理解する経済大国としての見地を活かしながら、先進国、発展途上国の双方に共益性と実効性のある組織を作り出すことに協力すべきである。

WTOが指導力を回復することができれば、世界が加盟する共通プラットフォームとして、新たな経済成長の起爆剤であるデジタル分野などを対象に、より強力な国際ルールを作る場として活用することが可能である。

## 2. 中国ビジネス環境のさらなる改善

### (1) 中国経済の現状と課題

中国では、21年から第14次五カ年計画が始まる。今後5年間の経済成長の数値目標は明示されていないものの、第1に持続的で健全な発展を維持するために内需による国内市場の発展、第2にイノベーション能力の向上とデジタル経済の強化、そして第3に基礎産業の高度化などの方針を掲げている。同時に、その国内市場の拡大・強靱化を図るため、国内経済の大循環を主体に、海外の投資や技術導入による経済循環が相互に促進し合う新たな発展方式である「双循環」政策を打ち出している。さらに習近平国家主席は20年10月の五中全会において、35年までに実現する中長期目標として、GDPもしくは一人あたりの所得を倍増させる意思を表明した。

多年にわたる改革開放への取り組みにより、巨大な国内市場に成長した中国の経済力は、わが国をはじめ各国からコロナ禍で減衰した経済活動を回復させる原動力の一つとして期待されている。中国が一連の成長計画を実現するためには、従来から取り組んでいる構造改革の一層の推進や、知的財産権の保護、各国が共に有益と認める国際スタンダードを尊重した法制度の整備・運用などを通して、開かれた市場としての魅力の向上を図ることが引き続き必要である。

加えて、サプライサイド改革や、民間のイノベーションや起業の活力を用いた市場の活性化を図りつつ、各国と相互依存関係を持つバランスの取れたサプライチェーンの構築が必要とされる。

### (2) 開放拡大を目指す市場改革の展開

我々は、中国が新たな成長に向けてビジネス環境の改善に努力してきたことを評価しているが、中国が表明している市場が決定的な役割を担うメカニズムへの移行はまだ完全には果たされていないように感ずる。中国が魅力的な市場として世界から信頼されるよう、さらに以下の点を求めたい。

#### i) 外資による中国市場の活性化

新たな発展方針である「双循環」（および「第14次五カ年計画」における経済政策）では、世界を豊かにするという視点から、対外貿易や投資のさらなる開放を進めることが期待される。外資がコロナ禍から景気回復を実現しつつある中国市場に魅力を感じて積極的に投資することは、世界経済の早期回復と中国経済の発展という双方向への利益をもたらすものである。

#### ii) 「外商投資法」の充実と確実な運用

中国における外商投資の促進・保護・管理に関する新たな基本法として20年1月に施行された「外商投資法」では、参入前内国民待遇、政府調達への平等参加および経営に関わる内外企業の平等、ネガティブリストによる管理、行政による技術移転の強要の禁止など、これまで我々が改善を求めてきた内容が反映されており、中国の努力を高く評価する。一方、利益配当やロ

イヤリティーの自由な外国への送金が保障されているものの、実際には銀行手続きに課題があることや、政府調達に関して外資の参画が困難であるといった問題もあり、地方政府レベルも含め、細則の明確化とさらなる法制度運用の確実性を求めたい。

### iii) 市場参入障壁の撤廃と公平・公正な市場の実現

我々としては「外商投資法」におけるネガティブリスト項目の削減をはじめ、外資が市場に参入するための条件の緩和や自由化の拡大をさらに期待したい。

例えば、金融分野においては、国際的な基準によるディスクロージャー、債券市場における、投資家保護の観点からの国際基準での法律・規制体制の整備が進むこと、社債引受資格の外資への公平な開放、特に日本の金融機関に対して未だ開放されていない銀行間債券市場での事業債引受主幹事資格の早期付与を求めたい。

また、国有企業に対する産業補助金の支給や資源の集中配分などの優遇措置が行われることは、内外企業の公正な市場競争を損なうとともに、国有企業による市場の寡占と、民間企業の衰退を招くことになる。イノベーション能力や成長意欲にあふれた民間企業の活力を失うことは、中国の持続的な発展に大きな負の影響を与えることになる。

中国がサプライサイドの構造改革を、一層推進することも必要である。中国政府は鉄鋼分野をはじめ、石炭やセメント、石油製品などエネルギー多消費産業を重点として取り組む生産能力の調整は、これまで一定の成果を挙げているが、国内外の需要に応じた適正な生産規模に調整したとは言い難く、中国の供給過剰による国際市場の混乱が、国内市場の成長をも阻害することになる点を指摘したい。

### iv) 知的財産権制度の充実

中国の知的財産権保護に関する法制度は諸外国と比肩する、あるいは一部では凌駕するレベルにまで整備され、関係当局が運用に努力していることも理解している。そのうえで、企業のビジネス上の秘密保護の強化などの国際基準に則した市場環境のさらなる充実と、制度運用の実効性の向上を求めたい。また、「外商投資法」においても禁止されている技術移転の強要については、強い市場支配力を持つ国有企業はもとより、イノベーションを活力とする新興企業に対しても、本法に準じた制度の適用を求めるとともに、法制度の順守を徹底するための啓もう活動などを積極的に展開することも強く求めたい。

### V) 輸出管理法の運用改善

中国は、20年12月に「輸出管理法」を施行した。未だ実務上のガイドライン等が明確化されていないため、外資への影響は不透明ではあるもの

の、その目的・対象が国際的な枠組みを超えて広範に及び得る。これに加え、現時点で適用範囲などの運用が必ずしも明らかにではない。既に施行した「輸出禁止制限技術目録」の修正、および「信頼懸念エンティティリスト」や「外国の法律と措置の不当な域外適用を遮断する弁法」と合わせ、これらの法制度が中国における内外企業の正常なビジネスを妨げないよう、規則の詳細の明確化と透明性を持った運用を要請したい。また、17年から施行されている「サイバーセキュリティ法」においては、「データセキュリティ法案」や「個人情報保護法案」も現在整備が進められている中で、今なお細則が示されておらず、各国の理解が得られる説明や、企業の正常なビジネス活動が妨げられない適切な運用が求められる。これとともに、サイバー攻撃対策に関し、日中がさらに協力を拡大していくことを期待する。

自由で開かれたグローバルな経済活動は、国家の安全保障を脅かすものではない。とりわけ中国の新たな成長エンジンとなることが期待されるデジタル経済の発展においては、機密事項の保護を前提とした自由な情報の流通が不可欠である。保護貿易や一国主義に非を唱える中国は、引き続き自由貿易の促進を強調し、公正で透明性のある政策を進めるべきであり、それは中国にさらなる発展をもたらすものである。

### 3. 未来思考に立つ日中協力の展開

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中で多くの人命を奪い、「第二次世界大戦以来の最大の試練」（国連事務総長 2020 年 4 月発言）として、受け止められている。我々は、人々が共に生き、共に豊かになるという共通認識の下で運命を切り拓く観点に立ち、以下の課題を提案したい。

#### （1）イノベーションの展開

中国の AI やデジタル技術の進歩、そして IoT の活用には目を見張るものがある。短期間での 5G の全国的な普及はスマート決済をはじめとした市民のライフスタイルの劇的な変化をもたらし、自動運転の実用化など近未来の世界をリードする動きも活発である。一方で、わが国も製造業の IT 化や産業ロボットなども活用した工場の自動化（Factory Automation）技術、自動運転の安全性評価手法の開発、エネルギーマネジメントシステムの導入、環境に配慮した企業の取り組みには一日の長があり、日中両国で協力できる分野は今後も広がると思われる。

1960 年代の LT 貿易、MT 貿易を嚆矢とした日中間の経済交流は、中国が生産拠点から巨大市場へと成熟するに及んで、その内容は大きく変化してきた。そのビジネスニーズは、時代に応じて変化を促されたものであり、今後もデジタル経済、スタートアップ・ベンチャー企業をはじめイノベーション交流、金融、医療・介護・ヘルスケア、サービス貿易などにおける協力も考えられる。加えて、コ

コロナ禍を背景に普及したオンラインを用いた新たな交流手段も活用することで、より時代に即した協力分野の拡大が期待できる。

## （２）気候変動に関する協力

日本政府は 20 年 11 月の G20 で、50 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国際公約を表明した。これまで実質 80%削減としていた目標から大きく踏み出し、積極的な環境対策で経済成長と脱炭素社会を実現する決意を表すものである。一方、中国は 9 月の国連総会の場で、30 年までに二酸化炭素排出量を減少に転じさせ、60 年までにカーボンニュートラルを実現すると表明している。

この目標の達成に向けて、日中両国が協力することは極めて有益である。例えば、新たな資源として世界の耳目を集める水素やカーボンリサイクル、省エネ・新エネ自動車などにおけるビジネスベースでの協力や、法制度に関する情報交流の進展を期待する。また、19 年に大阪で開かれた G20 では「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有し、50 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロとすることで各国が同意している。

これらの協力の実現には、当協会と日中両国政府が毎年開催する「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」などのプラットフォームをより一層拡張することを提案する。20 年 12 月に開催した同フォーラムでは、水素や循環型経済社会の実現、水質改善などをテーマとしたオンラインによる官民交流が行われた。

## （３）社会的課題の解決

日本では 21 年 3 月 11 日、わが国の災害史上空前の被害をもたらした東日本大震災から 10 年が経った。震災の爪痕は今でも各地に残り、その記憶が消えることはない。中国も 08 年の四川・汶川大地震をはじめ、大規模な災害に幾度も見舞われてきた。

防災や災害政策など協力は極めて有益で、かつ具体的な成果が期待できる。我々としては、防災に関する技術や経験、情報の交流を推進し、相互支援も含めた協力のメカニズムを設けることを提案する。

社会福祉の側面でも、中国では高齢化率が 19 年に 12.6%に達し、介護や医療に対する関心や、関連産業のビジネスニーズが高まっている。高齢化率が世界で最高の 28.4%（2019 年）に達し、超高齢社会を迎えている日本は、未だに解決すべき課題があるが、介護保険および医療保険をはじめ社会保障制度や、介護従事者の教育環境を高いレベルで整えており、ヘルスケア産業は社会を支える重要な役割を果たしている。我々としては、高齢社会を目前に控えた中国が、人材育成や教育に対する支援、介護施設の運営などについて、両国間でビジネスベースでの交流を進めていくことを期待している。

#### (4) 産文融合の展開

世界が持続的な発展を続け共に豊かになることは、人類共通の願いである。とりわけ中国および日本は、長い歴史の中において、個人的・物質的な力を基にした西洋思考を超えて、自助共助の価値観を背景に自然と共存を図る「東洋的な価値観」を持つ。この東洋的な価値観を再認識し、新たな視点での日中両国の融和を図り、新しい成長の方策を探ることを提案したい。例えばわが国の美点である伝統的な工芸技術や芸術をはじめ、アニメーションやゲームなどの新たなコンテンツを活用し、文化と経済を混合させた交流を展開することを期待したい。

同時に同じルールの下で競い合うスポーツ文化などを通して、将来を担う若者たちの相互理解の促進を支援することを考えたい。

コロナ禍において、日中両国の人々が相互に支援物資を提供して支え合ったことは、記憶にも新しい。「山川異域 風月同天」の語句は、1000年の時を超えた今日でも、両国民の心をつないでいる。これからの新たな取り組みが、遠い将来の心の交わりも生み出すことを願いたい。

#### (5) 交流プラットフォームの積極的な有効活用

日中の協力を推進するプラットフォームは経済、学術、文化教育など、官民で多方面に数多く展開されている。当協会でも、中国政府および関係機関と連携し、「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」や、「自動運転に関する官民合同セミナー」、「日中スマート製造セミナー」、「スタートアップ・ベンチャー交流会」などを実施している。これらは日中両国の関係者の尽力により、人的交流の拡がりや相互理解の深化をもたらしているのみならず、多くの具体的なビジネスの実現につながっている。

両国のさらなる協力促進のためには既存の枠組みを活用し、発展し、事業の充実化と活性化も図るとともに、新たな交流のステージを設けることが肝要である。

### 4. 開かれたアジア・太平洋の発展と協力の推進

#### (1) 自由で平等なアジア・太平洋地域の経済協力の推進

地域的な包括的経済連携協定（RCEP）は、2011年の日中共同提案から9年にわたる交渉の末、20年11月15日に署名された。加盟15カ国により世界において人口、GDP、貿易総額の3割を占める巨大な枠組みが、成立したことは画期的な快挙である。RCEPは、貿易・投資の自由化に加えて、技術や知的財産の保護、データの越境移動の自由といったルールを通じて、域内の自由で平等な投資・貿易の促進、および安定的・効率的なサプライチェーンの建設をもたらすものと期待される。我々は日本、中国をはじめ署名各国が早期に批准、発効させ、そして発効後の着実な履行を期待している。また、より質が高く、安定したアジア・太平洋地域の自由貿易の枠組み構築に向けて、さらに前進していくことを期待したい。



アジア・太平洋地域の安定的発展のためには、APEC、ASEAN など既存組織が機能を発揮することも重要である。共に APEC のメンバーで ASEAN のパートナー国でもある日本と中国は、各国とのソフトパワーによる連携を強化し、地域内の同時・多面的な交流の促進を進めるべきである。

## （２）アジア・太平洋から欧米、世界への協力

RCEP の成立でアジア・太平洋地域において多角的な自由貿易体制が実現したことは、経済的な効果にとどまらず、異なる政治や社会のシステムでも、グローバル経済・国際ルールの下で平等に結合可能なことを示した。経済的な枠組みを軸とした広域地域協力の拡大が、様々な要因で対立する国々においても相互理解や融和に向けた一つの手法となる可能性に期待したい。

さらには、我々は、国際ルールを完全に順守し、内外格差のない市場を整備した国々が加盟する、質の高い枠組みの CPTPP に対し、新たな加入関心を有する国・地域の動向に注目している。CPTPP は、ビジネス環境および市場アクセスに極めて透明性が高い市場を形成する取り組みであり、そのハイクラスな要件をクリアすることは、他の全ての枠組みに参画できる可能性を持つものである。21 年は、日本は CPTPP 委員会の議長国であり、米国を復帰させることはもちろんのこと、新たに加入の意思を示す国・地域に対して、CPTPP の趣旨への理解を強く求めるとともにその要件を満たせるかを見極めることなど、その役割は重いものがある。そして、保護貿易主義や一国主義が広がること、世界経済がデカップリングとなることを防ぐ観点から、EU や米国を含めた世界規模での地域間協力に向けて前進していくことが重要である。

## 終わりに

高度の技術は深遠な文化を導き、優れた文化は、より高度な技術革新を促す。1996年、米国のハンチントン教授は、「文明の衝突」という著作を発表し世界の注目を集めた。彼は、世界を8つの文明圏に分け、21世紀に、いくつかの文明圏の間で対立が起こると予言した。しかし、高度の文化は、精神的に深く根を張り、普遍性がある。異文化の交流は、より高度の文化を創成する。

日中両国は、2000年に及び、文化を交流し合い、技術を学び合い、学問を高め合ってきた。日中両国が国際社会において「文明の衝突」を抑止する理性的な体制を高め、文化価値の高揚と文化交流の促進を図ることができれば、「文明の衝突」を抑え、「進化する世界」を築くことができる。

本年7月には東京でオリンピックが、来年には、北京で冬季オリンピックが開催される。それらを成功に導くためには、新型コロナウイルスに対して十分な対策が取られる必要がある。国際医療協力が着実に展開され、関係部門の英知が結集できれば、人類は必ずやコロナ禍がもたらした困難な状態を乗り越えることができる。

時代は、日中両国がオリンピックを成功に導き、これを超えて世界に新しい文化の時代を拓くことを期待している。

## 21 世紀日中関係展望委員会 2020 年度名簿

(敬称略、氏名五十音順)

委員長	福川伸次	一般財団法人地球産業文化研究所 顧問
委員	青山瑠妙	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科教授
	射手矢好雄	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 パートナー弁護士
	井上慎一	全日本空輸株式会社 代表取締役専務執行役員
	岡嵯久実子	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹
	岡本 巖	一般財団法人日中経済協会 前理事長
	尾ノ井芳樹	電源開発株式会社 取締役副社長執行役員
	関 志雄	株式会社野村資本市場研究所 シニアフェロー
	清川佑二	一般財団法人国際貿易投資研究所 参与
	久木田崇彰	三菱電機株式会社 Honorary Adviser
	國分良成	防衛大学校 校長
	近藤義雄	近藤公認会計士事務所 所長
	鈴木英夫	日本製鉄株式会社 常務執行役員
	高原明生	東京大学大学院 公共政策大学院教授 兼 法学政治学研究科教授
	豊原正恭	株式会社東芝 代表執行役副社長
	中原俊也	ENEOS 株式会社 常務執行役員
	橋本和司	東レ株式会社 顧問
	朴 泰民	アサヒグループホールディングス株式会社 取締役 兼 執行役員
	藤井晋介	三井物産株式会社 取締役
	前川智士	トヨタ自動車株式会社 中国部部长 中国事務所総代表
	松村淳一	山九株式会社 執行役員東南アジアエリア長 兼 海外統括本部副本部長
	丸川知雄	東京大学 社会科学研究所教授
	宮本雄二	宮本アジア研究所 代表
	村上 宏	住友商事株式会社 理事 金属業務部長
	森田 守	株式会社日立製作所 執行役専務 CSO 兼 戦略企画本部長兼未来投資本部長
	吉川英一	株式会社三菱UFJ銀行 顧問
	吉田英夫	三井住友海上火災保険株式会社 理事 国際事業部部长 兼 東アジア・インドチーム長